

報 告

一、總本部経過報告(省略)

議 事

一、運動方針書審議の件

第十回大綱に提出された運動方針書草案を再審議する事となり、約二時間に亘つて討論の結果左の府縣から一名宛代表者を選出し中央委員會議長及び中央常任委員を加へた討論委員會を組織してそれに附托することに決定。各府縣討議委員は左の如くである。

福岡(井元) 岡山(野崎) 香川(藤原) 大阪(北井) 京都(朝出)
三重(岸部) 奈良(阪本) 兵庫(前田) 愛知(生駒) 東京(深川)
長野(朝倉) 一以上

二、財政部確立の件

財政部の確立は財政活動に關する方針の決定に俟たねばならぬ、

といふ意味から、實行方法は運動方針討議委員會に一任することに決定。

三、役員改選の件

松本、岸部、野崎、藤原、朝田の五氏を選衛委員として協議の結果、次の如く決定。

中央委員會議長 松 本 治 一 郎

中央常任委員 泉野利喜藏、北原泰作、小林清一

萩原俊男

常任書記 草香一介、他一名(缺員)

四、全長總本部の社會フアンシスト的分裂策劃

に對する抗議の件(副議)

三重、奈良、兵庫、愛知、福岡、岡山等盆水と盆業との最も緊密な組織的關係のある地方の聯合會又は地協、青年部等に對し